

防火対象物・製造所等の概要表

事業所名称及び棟の名称				令別表第1	項					
所在地				主用途						
階層		地上階・地下階・塔屋階		延べ面積	㎡					
建築物		1 耐火建築物 2 準耐火建築物(イ) 3 準耐火建築物(ロ) 4 特定共同住宅等【二方向避難型・開放型・二方向避難開放型・その他】 (特定共同住宅等における必要とされる防火安全性能を有する消防の用に供する設備等に関する省令(平成17年総務省令第40号)第2条に該当する。) 5 その他の建築物								
主要構造部		耐火構造・準耐火構造・その他		その他の構造等の該当	鉄網入りの壁、床又は天井・延焼のおそれのある部分					
建築基準法令の区画・階段		防火区画		該当なし・令第112条 1項・2項・3項・5項・9項・12項・13項						
		直通階段		令第120条・第121条	避難階段又は特別避難階段	該当なし・令第122条1項・2項・3項				
消防法令の区画		防火対象物を別とみなす区画		該当なし 令第8条	スプリンクラー設備を要しない区画	規則第13条 1項1号・1項2号・3項12号				
階	床面積(㎡)	用途	階ごとの所在数				内装仕上げ		普通階無窓階の判定	収容人員(人)
			直通階段	避難階段	特別避難階段	屋外階段	天井	壁		
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
							不燃・準不燃・難燃・その他	不燃・準不燃・難燃・その他	普通無窓	
特記	危険物・指定可燃物		品名		貯蔵数量		一日取扱数量			
	変圧器等の電気設備・自動ラック設備・多量の火気を使用する設備			設置階		階・床面積		㎡・(ラック式倉庫の天井高 m)・その他の必要な事項()		

備考1 記入が記載されている欄は、該当するものを線で囲んでください。
 2 階の欄は、各階ごとに記入してください。ただし、記載しきれない場合で同一内容の階にあっては、「～」等を使用して記入してください。
 3 同一敷地内に2以上の棟がある場合には、棟ごとに、この概要表を添付してください。